

今後の具体的な行動提起

「請願署名活動」に奔走していただいている全国の仲間の皆様のご苦勞に、心から感謝の意を表明いたします。

バス運賃については、多くの都道府県で路線バスの全部または一部で半額割引が実現しています。タクシー・旅客船・一部地方鉄道においても同様です。何れも家族会の声と運動に実現されたものです。こうした成果を踏まえ、全国精神保健福祉会連合会は、悲願であった他障害同等の交通運賃割引を実現するために全国運動に立ち上がっています。

全国の仲間の運動で運賃割引制度が実現できれば、精神障がい者の社会参加の環境が改善され、家族会の活性化に繋がっていくでしょう。また、地方自治体における医療費助成など格差是正運動に弾みをつけていくに違いありません。

請願署名は、来年6月の通常国会に提出します。全国精神保健福祉会連合会は、不合理な交通運賃格差を是正するために、不退転の決意で取り組むことを表明いたします。

そのために、全国の都道府県連組織及び全家族・関係者の皆さんに、以下の具体的な行動を提起し、全国運動を成功させていただきますよう心を込めて訴える次第です。

記

1. 100万人請願署名活動にご協力ください。
 - (1) 親戚・知人・友人・サークルなどの仲間に署名協力をお願いしてください。
 - (2) 手紙作戦など創意ある活動に学び合い、署名活動を広げてください。
 - (3) 家族会組織は、他団体を訪問し、署名協力をお願いしてください。
2. 今後、みんなねっと理事会で具体化される取り組みについてご協力ください。
 - (1) 社会にアピールする「街頭署名活動」。(※みんなねっとが宣伝用の「横断幕」を作成します。)
 - (2) 各地方における交通運輸会社などへの要請活動。
 - (3) 請願署名の紹介議員を引き受けて頂けるよう地元の衆・参国會議員に対する要請活動。
 - (4) 都道府県市町村議会への「他障害同等の交通運賃割引に関する意見書提出」の要請活動。
 - (5) 全国の総務省地方管区行政評価局に対する「交通運賃格差是正のあっせん申請」の取り組み。

仲間の皆さん!! 私たちは長い間、他障害同等の交通運賃割引からも除外され、偏見と差別の苦澁の生活に耐えてきました。

障害者権利条約が締結され、障害者差別解消法の施行が目前となっています。「社会的障壁の除去」「差別禁止」「合理的配慮の提供」が法律で明記されましたが、家族・本人の日々の暮らしに反映されるかどうかは、当事者である私たちの声と運動にかかっているといたっても過言ではありません。

全国の仲間と共に悲願達成に必要な行動を展開し、家族会運動の新たな歴史を築いていきましょう!!

平成27年9月29日

第8回 全国精神保健福祉家族大会・みんなねっと福岡大会

追伸：この（案）を参考に、各ブロックの研修会及び都道府県連や単位家族会の行事や会議の際に手直ししてご活用してください。